

【令和7年度 物価高騰対策】

# 下條村生活応援給付金を給付します

令和8年2月1日

下條村の皆様へ

下條村長 金田憲治

下條村では、国の重点支援地方交付金（食料品の物価高騰対策分）を活用した事業として、現下の経済情勢に起因する物価高騰により生活費の世帯負担が増加する中、村民の負担軽減を図りながら社会経済活動を活性化させるため「物価高騰対策 下條村生活応援給付金」を給付することとしました。

## 1. 給付対象者

- ・基準日（令和8年1月1日）に下條村に住所がある方

## 2. 給付額

- ・給付対象者1人につき 10,000円

## 3. 給付申請が必要な方

- ・次の①～③に該当する方は申請が必要です。

- ① 令和5年に施行した、下條村生活応援給付金の振込口座からの変更が必要な方（令和5年以降に世帯主変更された方など）
  - ② 令和5年に施行した、下條村生活応援給付金を辞退された方で今回の給付を希望する方
  - ③ 令和5年6月1日以降に世帯ごと転入された世帯主
- ・①～③のいずれにも該当されない方は**申請は不要です。**

## 4. 給付を辞退される方

- ・**給付を辞退される方は、申請書の最下段に✓をして2月末までにご提出ください。**

## 5. 申請方法と受付期間

- ・申請方法 同封の申請書に必要事項を記入し添付書類を同封のうえ郵送等
- ・申請先 〒399-2101 下條村睦沢8801-1 下條村役場総務課宛
- ・受付期間 令和8年2月1日～令和8年2月27日

## 6. 支給方法と給付日

- ・給付方法 令和5年施行同様に、世帯分をまとめて指定口座へ振り込みます。
- ・給付日 令和8年3月10日から指定口座へ振り込みますが、振込通知の郵送は省略します。